

山口県中小企業活性化協議会 統括責任者補佐募集要領

1. 募集職種 山口県中小企業活性化協議会 統括責任者補佐(サブマネージャー)
2. 募集人員 1名程度
3. 業務場所 公益財団法人やまぐち産業振興財団
(山口市小郡令和1丁目1-1 山口市産業交流拠点施設2F)
4. 契約期間 令和6年6月契約日から令和7年3月31日まで
※事務委任契約
5. 応募期限 令和6年5月30日(木) 17時必着
6. 業務の内容 当財団内には、中小企業・小規模事業者の経営破綻の未然防止及び事業再生の実現に向け、各地域の関係機関や専門家が連携し支援をする「山口県中小企業活性化協議会」が設置されている。当協議会にかかる以下の業務を行う。
 - (1) 中小企業にかかる事業再生や経営改善に関する相談対応
 - (2) 事業再生や経営改善に悩む中小企業・小規模事業者への助言・情報提供
 - (3) 専門家派遣を活用とした事業再生や経営改善支援
 - (4) 毎月、事務報告書を作成し、担当者に提出すること
 - (5) 委任期間が満了する時は委任事務の成果について担当者に報告書を提出すること
 - (6) 事業を円滑に遂行するため、上記のほか必要な業務を行う
7. 応募資格 応募者は以下の条件を満たすこと
 - (1) 必須条件
 - ①中小企業の経営支援の実績があること
 - ②コミュニケーション能力に優れ、経営相談時に課題を洗い出し具体的なアドバイスが出来る能力があること
 - ③パソコン (Word、Excel、PowerPoint) を活用して業務が遂行できること
 - ④自家用車を運転して、山口県内の中小企業や支援機関を訪問できること
 - (2) 専門性
下記各号のいずれかに該当する者であって、山口県の経済情勢や中小企業を取り巻く経営環境や事業、経営実態を把握し、中小企業再生支援施策に精通した方
 - ①金融機関等において企業再生関連の実務を3年以上経験したことがある方
 - ②弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士などの資格を有し、かつ中小企業再生支援、改善支援の実務を経験したことがある方
8. 委任日数 240日/年程度(最低でも月15日は対応できること)
対応日数は協議のうえ決定する
窓口開設時間は8時30分から17時15分まで

9. 契約額 240日対応で7,200,000円/年
※1日あたり30,000円 消費税別
月末締、翌月15日支払 ただし年度末等には事業委託元の指示により、変更となることがある
10. 諸手当等 通勤手当、時間外手当、退職金、賞与は支給しない
企業訪問等の出張旅費（公用車、マイカー）は別途支給
11. 社会保険 なし（対象外）
12. 選考方法 書類選考後、面接を行う（3月下旬または4月上旬）
※選考結果及び面接日時は5月31日（金）までにご連絡します
13. 提出書類
- (1) 履歴書
（市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載のこと）
 - (2) 職務経歴書（財団HPからダウンロードし、記入）
 - (3) エントリーシート（財団HPからダウンロードし、800字以内で記入）
14. 問合せ先・書類提出先
〒754-0041
山口市小郡令和一丁目1-1 山口市産業交流拠点施設（オフィス棟4F）
公益財団法人やまぐち産業振興財団 山本あて
TEL：（083）902-3701

なお、最終的な採用決定は、中国経済産業局の承諾が前提となります。
承諾手続の進捗状況によっては契約開始日が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。